

## 砺波地方介護保険組合議会平成 23 年 2 月定例会会議録

- 1 開会の年月日時 平成 23 年 2 月 28 日 午後 3 時 00 分 開会
- 2 閉会の年月日時 平成 23 年 2 月 28 日 午後 5 時 06 分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 平成 23 年 2 月 28 日 午後 3 時 04 分 開議  
平成 23 年 2 月 28 日 午後 5 時 03 分 閉議

### 4 出席議員の氏名

- |      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 1 番  | 川辺 邦明  | 2 番  | 嶋田 幸恵 |
| 3 番  | 石崎 俊彦  | 4 番  | 沼田 信良 |
| 5 番  | 井上 五三男 | 6 番  | 片岸 博  |
| 7 番  | 多田 勲   | 8 番  | 西井 秀治 |
| 9 番  | 山田 幸夫  | 10 番 | 江守 俊光 |
| 11 番 | 宮西 佐作  | 12 番 | 池田 守正 |

以上 12 名

### 5 欠席議員の氏名

なし

### 6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

- |        |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
| 理事長    | 上田 信雅 | 副理事長  | 桜井 森夫 |
| 理事     | 田中 幹夫 |       |       |
| 代表監査委員 | 柳原 和夫 | 会計管理者 | 松澤 幹夫 |
| 事務局長   | 原野 敬司 | 業務課長  | 深田 数成 |
| 兼総務課長  |       |       |       |
| 楽寿荘施設長 | 重原 一雄 |       |       |

### 7 職務のため議場に出席した事務局等職員

- |       |       |       |      |
|-------|-------|-------|------|
| 総務課主幹 | 上田 孝伸 | 総務課主査 | 二俣 仁 |
|-------|-------|-------|------|

### 8 議事日程

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 議長選挙について
- 第 3 議席の指定について
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定について
- 第 6 副議長選挙について
- 第 7 議案第 1 号「平成 23 年度砺波地方介護保険組合一般会計予算から」から議案第 8 号「富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について」まで及び報告第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」まで

(提案理由説明・一般質問・質疑・討論・採決)

### 第 8 閉会中の継続審査について

追加日程

- 第 9 議案第 9 号「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」

(提案理由説明・一般質問・質疑・討論・採決)

9 会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後3時00分 開会]

○ 議会事務局長

本定例会は、閉会中に議長、副議長ともに欠員となっております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、山田幸夫議員が年長の議員でありますので、臨時議長の職務を行っていただくこととなります。山田議員さん、議長席に着席願います。

【山田臨時議長 議長席着席】

○ 臨時議長(山田 幸夫 君)

ただいま紹介されました山田であります。

それでは、地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。何とぞ宜しくお願い申し上げます。

会議に入るに先立ち、欠員となっております議会運営委員2名の選任について、議会運営委員会条例第3条の規定により、閉会中に多田勲議員、嶋田幸恵議員がそれぞれ選任されておりますことを報告させていただきます。

なお、2月17日に開催された、議会運営委員会において、本日の日程等について協議されております。協議結果について、議会運営委員会より、報告があります。

議会運営委員長 江守 俊光 君

【江守俊光議会運営委員長 登壇・報告】

○ 議会運営委員長(江守 俊光 君)

本定例会の議事運営を協議するため、去る2月17日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、仮議席の指定を行い議長選挙を行います。

次に、会議録署名議員の指名を、議長において行います。

次に、本定例会の会期を、本日1日と決定いたします。

次に、副議長選挙を議長の指名推選により行います。

次に、理事長から施政方針並びに議案第1号から議案第8号まで、議案8件、及び報告事項1件について提案理由の説明をうけます。

その後、休憩に入り、議案説明会を開催し、提出議案の説明を受け、再開後、一般質問並びに上程議案に対する質疑を行い、質疑終了後、採決を行います。

最後に、閉会中の継続審査について、を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもって、議会運営委員会の報告といたします。

【江守俊光議会運営委員長 降壇】

[午後3時04分 開議]

○ 臨時議長（山田 幸夫 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、上田理事長ほか関係の皆様の出席を求めています。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。なお、その報告書写しをお手元に配布しておりますのでご確認をお願いいたします。

次に、閉会中の議員の辞職について申し上げます。去る12月2日、且見公順君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条のただし書きの規定により、同日これを許可いたしましたので会議規則第80条第3項の規定により報告をいたします。

これで諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

これより日程第2 議長選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりやりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって臨時議長におきまして指名することに決しました。砺波地方介護保険組合議会議長に 沼田信良 君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました沼田信良君を砺波地方介護保険組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました沼田信良君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました沼田信良君が議場におられますので、本席から議会規則第31条第2項の規定による当選の告知をおこないます。議長に当選されました沼田信良君からご挨拶がござります。

【新議長 沼田 信良 君 登壇・挨拶】

○ 沼田 新議長

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙によりまして、砺波地方介護保険組合議会の議長の要職を賜り、誠に身にあまる光栄でございます。深く感謝申し

上げます。

ここに、御推挙いただきましたからには、議会の円滑な運営とそして活性化のため、また、介護事業の伸展に、微力ではございますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。

何とぞ、議員各位のご支援並びにご協力を賜りますことを心よりお願いを申し上げます。簡単ではございますが就任にあたりご挨拶にかえさせていただきます。

【新議長 沼田 信良 君 降壇】

○ 臨時議長（山田 幸夫 君）

【沼田議員が自席に着席してから】

これもちまして、私の職務は終わりました。議長席を交代いたします。

【臨時議長山田幸夫君議長席から自席へ、議長沼田信良君議長席へ着席】

○ 議長（沼田 信良 君）

これより、日程に従い順次議事を進めます。

日程第3 議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。議席札を改め願います。

次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において指名いたします。

7番	多田	勲	君
8番	西井	秀治	君
9番	山田	幸夫	君

以上3名を指名いたします。

次に、日程第5 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本2月定例会の会期は、本日1日といたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6 副議長選挙を行います。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。砺波地方介護保険組合議会副議長に西井秀治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました西井秀治君を砺波地方介護保険組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西井秀治君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました西井秀治君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。副議長に当選されました西井秀治君からご挨拶がございます。

【新副議長 西井秀治 君 登壇・挨拶】

○ 西井秀治 新副議長

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙によりまして、砺波地方介護保険組合議会の副議長にご選任いただき、誠にありがとうございます。身にあまる光栄であり、責任の重大さを痛感しております。

もとより、微力ではございますが、議長の補佐役として、皆様方のお力添えをいただきながら、議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力する所存でございます。

何とぞ、議員各位のあたたかいご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。

【新副議長 西井秀治 君 降壇】

○ 議長（沼田 信良 君）

次に、日程第7 議案第1号から議案第8号まで、「平成23年度砺波地方介護保険組合一般会計予算」ほか7件及び報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 上田 信雅 君

【上田理事長 登壇・説明】

○ 理事長（上田 信雅 君）

本日ここに、平成23年2月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、ただいまは、円満裡に議長をはじめ議会役員がそれぞれ選任されましたことに、心からお祝い申し上げますとともに、円滑な議会運営を図られ、組合の発展にご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まず、「介護保険制度を取り巻く諸情勢」について、申し上げます。

介護保険制度は、ご承知のとおり、平成12年4月に高齢化の急速な進展により要介護者が増えることや核家族化で高齢者のみの所帯が増えることが予想されたため、その解決策のひとつとして導入されました。

制度発足以来、12年目を迎えましたが被保険者数、サービス利用者数、介護保険の給付に要する経費は、いずれも年々増加しており、高齢者を社会全体で支える仕組みの一端を担う重要な制度になっております。

全国の状況につきましては、平成22年10月には、500万人の要介護者が認定を受けているなかで、そのうち414万人が実際に介護サービスを利用しています。

また、平成23年度の厚生労働省予算案では、介護給付費総額を約7.7兆円と見込み、これは前年度比3,887億円、率にして5.5%の増としております。

このうち国の負担する介護給付費関係予算は、2兆2,037億円が計上され、1,233億円、5.9%の増となっております。

一方、当組合の状況を述べますと、発足当時、現在の構成3市管内の要介護認定者は2,767人でありましたが、今年度10月末には6,343人と倍増し、65歳以上の16.5%の方が認定を受けておられます。

同じく10月利用分のサービス受給者は5,477人で、その内訳は、居宅利用者が4,020人、施設利用者が1,457人であり、居宅サービス利用者数が約7割を占めております。

また、介護給付費につきましては、近年、居宅サービス、とりわけ、地域密着型サービスの伸びが著しい状況となっております。

次に、第5期介護保険事業計画の策定について申し上げます。

平成24年度から始まる第5期事業計画期間を見据え、「24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスの創設」や「都道府県の財政安定化基金を取り崩し、介護保険料の軽減等に活用」などを盛り込んだ介護保険法改正案が国から発表されています。

本組合の策定方針としては、国の動向及び指針を踏まえ、県の支援計画と連携しながら、平成24年度から26年度までを期間とし、サービス及び給付費の動向、介護保険料の算定も含んだ計画を作成いたしたいと存じます。

また、今回は、国の指導に基づき、アンケート方式の「日常生活圏ニーズ調査」を実施し、計画策定の資料といたしたいと考えております。

次に「養護老人ホーム楽寿荘並びに楽寿荘ホームヘルプステーション事業」について、申し上げます。

「楽寿荘」につきましては、在宅において生活することが困難な高齢者に対する福祉施設として、満床状態で運営をしております。入居者の住まいに対する意識に対応し、良質なサービス提供を行うとともに、時節柄、感染症など、環境衛生面に細心の配慮を払って参りたいと存じます。

また、両事業におきましては、今後とも、経常経費の点検を図り、収支状況の改善に努めてまいります。

新年度は第4期介護保険事業計画の最終年次となりますが、この計画の基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」の実現に向け、的確に対応してまいりたいと存じます。

議員各位を始め、住民の皆さんのご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

これより、本日提出いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号 平成23年度砺波地方介護保険組合一般会計予算につきましては、歳入歳出総額139,700千円（前年度比2.9%増）を計上するものであります。歳出につきましては、特に人件費及び電算関係の賃借料、保守管理料等を精査のうえ計上するものであります。歳入につきましては、構成市分担金及び前年度繰越金等で措置するものであります。

議案第2号 平成23年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額11,829,000千円（前年度比6.1%増）を計上するもので

あります。歳出につきましては、総務費としては、介護認定審査会における認定経費等を計上するものであり、保険給付費としては、前年度実績及び今年度のサービス利用状況等を参考に、1箇月当たりの介護サービス受給者5,578人の給付費及びケアプラン作成料等をそれぞれ精査のうえ、計上するものであります。今回の増額の要因といたしましては、6つのグループホームの新設による地域密着型サービス費の大幅な増加が見込まれるためであります。

歳入につきましては、保険給付費の財源として、保険料と公費でそれぞれ50%ずつ賄うことから、第1号被保険者保険料20%、支払基金交付金（第2号被保険者保険料分）30%と、国25%、県12.5%、組合負担12.5%となっております。なお、組合負担分については、各市の給付実績に基づき、負担していただくことにいたしております。会計全体として、不足する財源につきましては、基金の繰入金等で措置するものであります。

議案第3号 平成23年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額124,800千円（前年度比0.1%減）を計上するものであります。歳出につきましては、養護老人ホーム運営費として、事務費、生活費等を精査のうえ計上するものであります。歳入につきましては、負担金等で措置するものであります。

議案第4号 平成23年度砺波地方介護保険組合楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額13,310千円（前年度比1.8%減）を計上するものであります。歳出につきましては、訪問介護事業費を精査のうえ計上し、歳入につきましては、手数料等で措置するものであります。

議案第5号 平成22年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ12,103千円を追加補正し、歳入歳出総額137,023千円となるところであります。補正の主な内容といたしましては、「入所者の情報を管理する新たなネットワークシステムの導入経費」及び「前年度の決算が黒字となったことから基金への積立金」等について、精査のうえ計上したものであります。

議案第6号 平成23年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につきましては、各事業に要する経費の分担基準及び納期を定めたものであります。

議案第7号及び議案第8号の規約の変更につきましては、当組合が加入する富山県市町村総合事務組合及び富山県町村公平委員会において、新たに「砺波地域消防組合」が加入することに伴い、所要の変更を行うものであります。

次に報告第1号専決処分の承認を求めることにつきましては、急を要し専決処分としたものにつきまして、議会に報告し承認を求めるものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、承認を賜りますようお願い申し上げます。

【上田理事長 降壇】

○ 議長（沼田 信良 君）

暫時休憩いたします。

[午後3時28分 休憩]

—議案説明会の開催—

[午後4時50分 再開]

○ 議長（沼田 信良 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しております。会議は、成立しております。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ議事終了まで延長いたしたいと思っております。

暫時休憩いたします。

[午後4時51分 休憩]

—議案説明会の再開—

[午後4時58分 再開]

○ 議長（沼田 信良 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しており、会議は、成立しております。

これより一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

一般質問の通告はございません。質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告はございません。討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第8号まで、「平成23年度 砺波地方介護保険組合 一般会計予算」ほか7件について、を一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の8件を、原案のとおり可決することに賛成する諸君の起立を求めます。

全員起立であります。よって議案第1号から議案第8号については、原案のとおり可決されました。

次に報告第1号を採決いたします。お諮りいたします。報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成する諸君の起立を求めます。

全員起立であります。よって報告第1号については、原案のとおり承認されました。

○ 議長（沼田 信良 君）

次に、日程第8「閉会中の継続審査について」を議題といたします。議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

ただいま、議案第9号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」が提出されま



した。

お諮りいたします。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第9 「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

理事長 上田 信雅 君

【上田理事長 登壇・説明】

○ 理事長(上田 信雅 君)

ただいま、追加提案いたしました、議案第9号「砺波地方介護保険組合監査委員の選任について」ご説明を申し上げます。

識見を有する監査委員 柳原和夫 氏については、来る3月28日をもって任期満了となりますので、新たに福江清徳 氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。何卒、慎重にご審議いただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

【上田理事長 降壇】

○ 議長(沼田 信良 君)

お諮りいたします。本議案については事情充分にご承知のことと存じますので、直ちに採決いたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本議案は、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」原案のとおり同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

全員起立であります。よって、議案第9号「砺波地方介護保険組合 監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後 5時 3分 閉議]

ここで、田中理事からご挨拶がございます。田中 幹夫 君

【田中理事 登壇・挨拶】

○ 理事(田中 幹夫 君)

私から2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました平成23予算案を初め、諸案件につきましては、それぞれご可決、ご同意をいただき、誠にありがとうございました。

本年は、介護保険事業がスタートして12年目を迎えますけれども、第5期介護保険事業計画の策定年度にも当たるわけでございます。

策定にあたりましては、要援護者のみならず、家庭で介護をなさっておられる方々のニーズ調査を行い、今、何を必要とされているのか的確に把握し、皆さんとともに作り上げ

る計画にしたいものと思っております。

また、健常者の皆様にも、要支援者にならないように介護予防にもこれまで以上に力をいれていきたいと思っております。

平成 23 年度の高齢者数は、一時的に減少するようでありますけれども、高齢化率は 28% 台へと上昇を続けており、更なる高齢化社会に備え、三市が連携しながら地域全体で高齢者を支える体制づくりをしていくことが大切であると思っております。

むすびになります。沼田議長さん、西井副議長さんが新しく就任されました。今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍をされますようお願い申し上げますとともに、現在、ニュージーランドの地震でクライストチャーチの方で小矢部市民の方が被災を受けたわけでございますのでお見舞いとそして一日も早い救出を願い閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

【田中理事 降壇】

○ 議長（沼田 信良 君）

これをもちまして、平成 23 年 2 月 砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会いたします。

[午後 5 時 6 分 閉会]

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 23 年 2 月 28 日

議 長

沼田信良

署名議員

多田 勲

署名議員

西井 秀治

署名議員

山田 幸夫